

第7号議案	社会資本整備総合交付金事業(河川改修)	着工年度	平成7年度
	一級河川八瀬川 太田市	評価理由	再評価後5年経過

1. 事業の目的

八瀬川は、太田市の市街地中心部を南流し、太田市南端で石田川に合流する流域面積1.83km²の一級河川である。八瀬川は断面狭小なことから、過去に幾度となく浸水被害が発生している。

このため、太田市施行の太田駅周辺土地区画整理事業と協調して河川断面を広げることにより、地域一帯の浸水被害の軽減を図ることを目的としている。



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	おおたしはまちょう 太田市浜町 ~ 太田市本町	
区分	前回再評価時	今回
全体事業費	1,200百万円	1,450百万円
全体事業費増減の理由	-	東武高架橋近接区間の護岸構造変更による事業費増
事業期間	H7~R2	H7~R3
事業内容	改修延長 634m 計画規模 1/30 計画流量 3.8m ³ /s(現況約1.0m ³ /s)	改修延長 634m 計画規模 1/30 計画流量 3.8m ³ /s(現況約1.0m ³ /s)

事業経緯

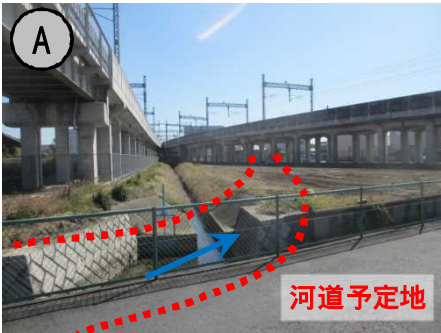
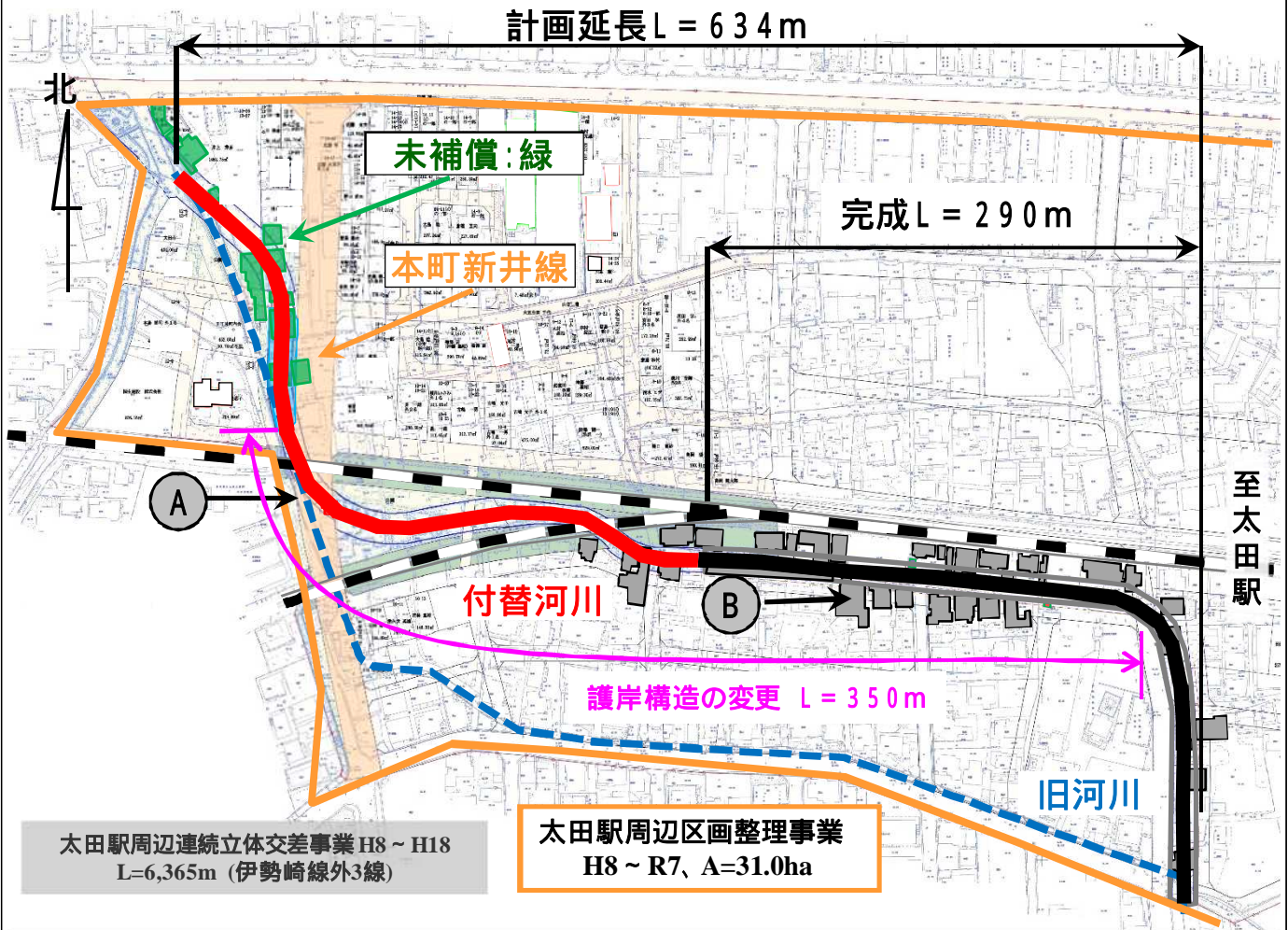
年度	主な経緯
H9	用地買収着手
H21	埋蔵文化財調査
H22	工事着手

進捗状況

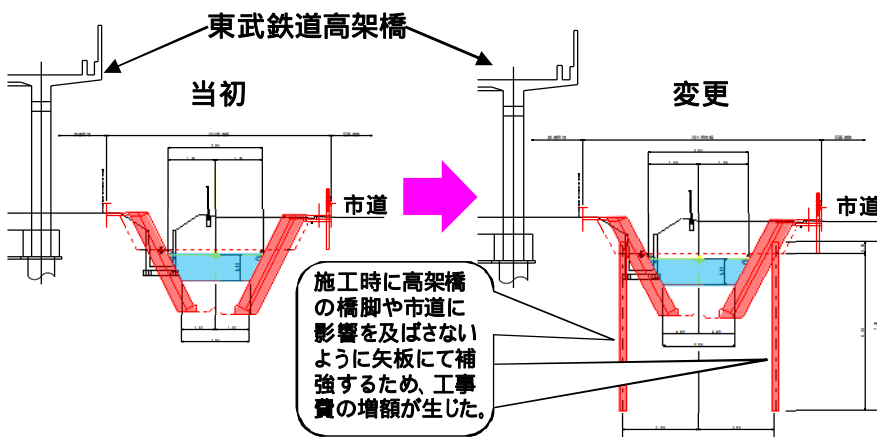
	全体計画	前回評価時の進捗状況(進捗率)	前年度までの進捗状況(進捗率)
事業費	1,450百万円	774百万円 (53.4%)	1,133百万円 (78.1%)
用地買収	5,020m ²	1,980m ² (39.4%)	2,827m ² (56.3%)
計画延長	L=634m	180m (28.4%)	290m (45.7%)

2. 事業概要と進捗状況 (図面・写真等)

【計画平面図】



凡例	
	完成
	今後
	移転完了
	未補償



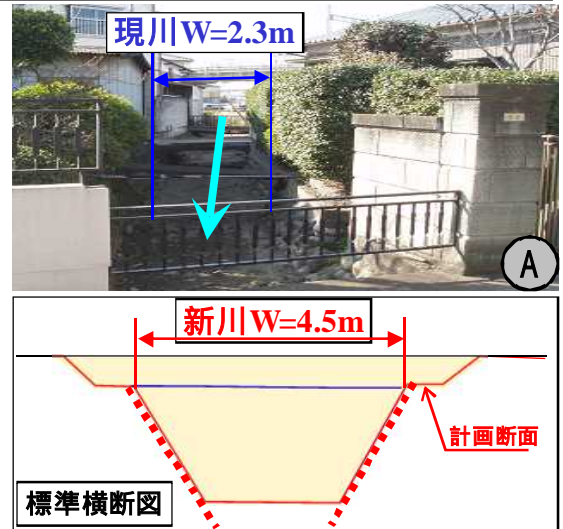
東武高架橋近接区間の護岸構造変更図



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

事業完了前の河川は、河川断面が小さく、過去に幾度となく沿川地域で浸水被害が発生している。

また、住宅等が数多く密集する太田市の駅周辺の中心部を流れる河川であり、ひとたび浸水被害が発生すると、その被害は甚大なものになることから、本事業の必要性は引き続き高い。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

土地区画整理事業と協調して河川断面を広げることで、太田駅周辺の良好な市街地整備と一体的に河川改修を実施することが可能となる。

また、土地区画整理事業による建物移転が進捗し、付替河川用地も土地区画整理事業により確保されつつあることから(東武鉄道南側 100%取得済)、今後も現計画で事業を進めることが目的を達成するための手段として最適である。

費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考 便益説明
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		
基準年		平成25年		平成30年		
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費用 (千円)	工事費	1,147,150	92.1%	1,344,688	90.7%	
	維持管理費	97,950	7.9%	138,457	9.3%	
費用合計 (C)		1,245,100		1,483,145		
便益 (千円)	一般資産被害軽減便益	1,645,213	39.1%	1,685,554	40.2%	汎濫面積 A = 5.0ha
	農作物被害軽減便益	0	0.0%	0	0.0%	
	公共土木施設等被害軽減便益	2,166,749	54.3%	2,219,877	53.0%	
	営業停止被害軽減便益	128,595	3.1%	67,729	1.6%	浸水戸数 N = 92戸
	応急対策費用軽減便益	247,323	5.9%	207,209	4.9%	
		残存価値	15,055	0.4%	12,545	0.3%
便益合計 (B)		4,202,935		4,192,914		
費用対効果分析 (B / C)		3.38		2.83		

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

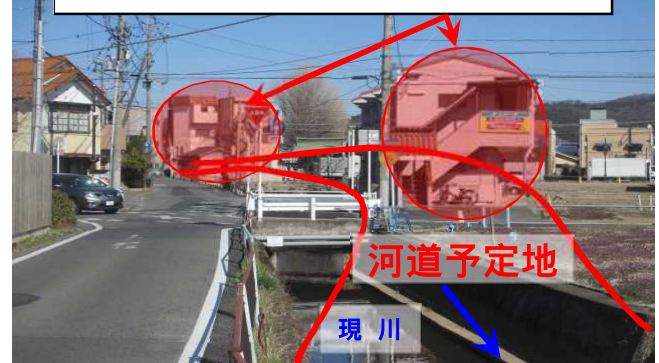
・太田駅周辺土地区画整理事業により河川改修に必要な用地を確保するため、線的な用地買収と異なり、区画整理事業の換地や移転手続きなどの面的な整備により用地を生み出すことから、玉突き移転などの手続きに不測の期間を要し、事業が長期計画となっている。

・現在、太田市の土地区画整理事業期間は令和7年度までであり、本事業も長期化している。

上流工区の河道用地



上流工区の河道用地の未移転物件



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし 事業計画の変更 スケジュールの変更

本事業は浸水被害の軽減を図るため、河川断面を広げる事業である。

現在は、家屋移転が完了している下流工区(延長450m)について工事に着手しているが、東武鉄道株式会社の高架橋と近接する区間において、施工協議を行った結果、高架橋への影響を少なくするため、掘削幅を縮小できる護岸構造に変更を行ったため、約3.7億円事業費が増加している。

このためコスト縮減に向けては、河川改修に伴い架け替えや改修が必要な既設の橋や堰について、統廃合(橋梁(7 6橋)や堰(2 1基))を図り0.6億円のコスト縮減を図っている。また、事業の早期完成に向けては、残る上流工区(延長184m)について、土地区画整理事業と協調しながら河川用地の確保に努め、事業効果の早期発現に努めたいと考えている。

八瀬川の河川改修事業は、太田駅周辺の中心市街地に位置し、出水時の浸水被害による影響を考慮すると、事業の必要性、重要性は高く、土地区画整理事業と協調し、引き続き整備を促進することが適切であり、事業継続が妥当である。

7. 市町村意見

市町村

再評価における意見

太田市

八瀬川の浸水被害の軽減を図る必要があることから、引き続き早期整備に向けて事業を進めていただきたい。また、市街地の渋滞解消や防災上重要な道路である本町新井線を太田市施工で行うため、本町新井線の交差する部分から整備を進めていただきたい。

1. 計画の概要及び事業費

事業費の構成

【単位：億円】

項目	当初計画	変更計画	増減額	主な理由
本工事費	3.6	7.3	+3.7	東武高架近接に伴う護岸構造変更による増額
用地補償費	7.0	5.5	-1.5	土地価格及び補償費用の見直しによる減額
測量試験費	1.4	1.7	+0.3	護岸構造変更検討による増額
合計	12.0	14.5	+2.5	

矢板護岸の施工状況



2. 当初計画(事業費)を変更する理由

(1) 本工事費 [+3.7億円]

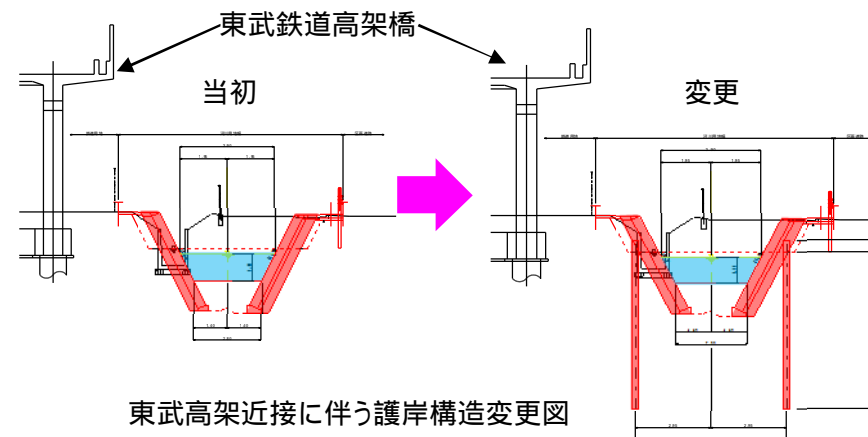
東武鉄道株式会社の高架橋と近接する区間及び交差部において、当初計画では高架橋へ影響がでてしまうことから、護岸構造の変更による費用が増額となる。

(2) 用地補償費 [-1.5億円]

土地価格評価による買収単価や補償物件費用の見直しにより費用が減額となる。

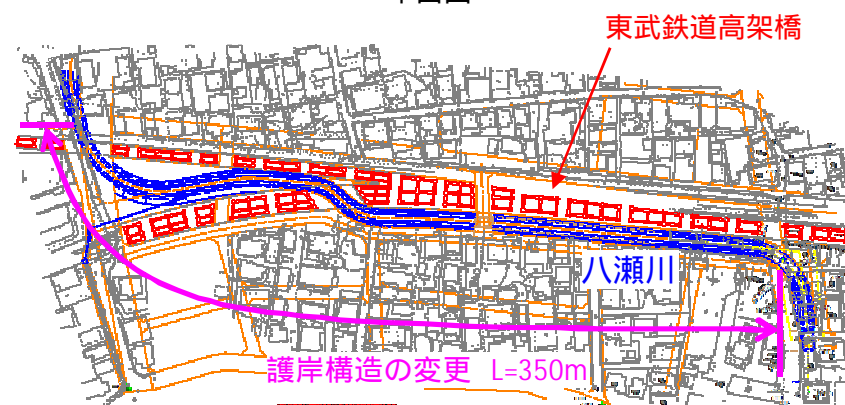
(3) 測量試験費 [0.3億円]

護岸構造の変更に伴う検討費用が増額となる。



東武高架近接に伴う護岸構造変更図

平面図



3. 今回の変更計画の妥当性

護岸構造の変更に伴う工事費の増額

- ・当初、高架橋の整備前に河川改修を行う予定であったが、協調して実施している区画整理事業の遅れにより高架橋が河川改修前に完成した。
- ・そのため、当初計画と施工条件が変更になったことにより、今回、河川改修工事の際に、高架橋へ影響がでない施工方法に変更した。
- ・工法の選定にあたり、高架橋の変位(影響)を少なくするため、掘削幅の縮小等が必要とされ、最適工法である矢板を用いた護岸を採用した。

4. 事業費の縮減に向けた取組

橋梁及び堰の統廃合による工事費の縮減[0.6億円のコスト縮減]

- ・河川改修区間において当初計画では、橋梁7橋の架替及び堰2基の補償が必要であった。
- ・地元調整を密に行うことで橋梁1橋を統合し、また堰1基について自然分流へ変更することで工事費を縮減した。